

「気象警報等発令時」および「地震発生時」の措置について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育活動にご支援とご協力をいただきありがとうございます。

このたび新たな防災気象情報の運用が開始されたことに伴い、「気象警報等発令時」および「地震発生時」の臨時休業等の措置について、以下の表のとおりとなります。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

I 気象警報等発令時

		時	対 応
前 日 ま で	現在は注意段階（レベル1～2）、またはレベル3警報だが、翌日までにレベル4危険警報、レベル5特別警報に切り替わる可能性が高い気象状況	前日 午後3時	⇒校長会と教育委員会で協議 ・翌日を臨時休業とする場合もあります。 (放課後児童クラブ含む)
		○レベル5特別警報（大東市） ○暴風特別警報（大東市） ○校区の一部に緊急安全確保（警戒レベル5）が発令	午前7時 在校中
当 日	○暴風警報（大東市） ○レベル4大雨危険警報（大東市） ○校区の一部に避難指示（警戒レベル4）が発令	午前7時	⇒登校見合わせ（自宅待機） ・避難指示の場合、原則安全な場所へ避難
		午前9時	○継続⇒臨時休業（放課後児童クラブも休業） ○解除⇒午前10時から授業開始（給食なし） 9時50分までに登校してください。給食はありませんので午前中授業です。（放課後児童クラブ利用はお弁当をご用意ください。）
		在校中	⇒安全確認後、原則、集団下校 ・危険を伴う場合、学校待機や保護者への引き渡しを行い下校します。（放課後児童クラブは下校できない児童のみ）

II 地震発生時「大東市に震度5弱以上の地震が発生」

○登校前に「震度5弱」以上の地震が発生	⇒臨時休業（放課後児童クラブも休業です）
○登校後に「震度5弱」以上の地震が発生	⇒原則、学校待機 ・教職員が安全確認等を行い、原則として保護者への引き渡しを行い下校します。（放課後児童クラブは下校できない児童のみ対応）

※これらの基準に関わらず、気象予報の状況等によっては、大東市教育委員会より「臨時休業」等の指示がある場合があります。